

輸入禁制品一覧表

現行の輸入禁制品

1号	・麻薬及び向精神薬、大麻、あへん及びけしがら、覚せい剤並びにあへん吸煙具
2号	・けん銃、小銃、機関銃及び砲、銃砲弾並びにけん銃部品
3号	・爆発物
4号	・火薬類
5号	・化学兵器の製造の用に供されるおそれが高い毒性物質及びその原料物質
6号	・貨幣、紙幣、銀行券又は有価証券の偽造品、変造品及び模造品並びに不正に作られたクレジットカードやキャッシュカード
7号	・公安又は風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品
8号	・児童ポルノ
9号	・特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権又は育成者権を侵害する物品
10号	・周知表示の混同を惹起する物品、著名表示冒用品、形態模倣品

[今回答申]

- ・生物テロに使用されるおそれのある病原体等を輸入禁制品に追加する。